

『広報政策に関する提言』

(総務常任委員会)

1 調査の目的

総務常任委員会は、2018年4月の中核市移行後、保健所の設置など市民生活に直結する業務が以前よりも増加し、市民へ分かりやすく効果的に情報を発信する重要性が増している状況を捉え、本市広報のさらなる改善に資するため、「広報政策に関する調査」を行った。

2 市に対する提言

1. 生活広報について

(1) これまでの広報の効果を検証し、各広報媒体のターゲットを明確にするとともに、より受け手側を意識した工夫を施し、必要な経費については既成概念にとらわれず、最大の効果が得られるための見直しについて検討すべきである。

2. 市政だよりについて

(1) 市民が親しみやすく、手に取ってもらえる広報誌とする事を目的とした紙面づくりと、より市民にスポットを当てた市民が参画しやすい構成とすべきである。

そのためにも、将来的には市政だよりと市民フォトふくしま夢つうしんを統合することも、検討すべきである。

3. 市民の情報取得方法の変化に合わせた広報について

(1) 市民のメディアへの接触状況の変化に合わせ、より広く、様々な形で情報を得られるよう、既存のメディアの枠を超えた連携などによる効果的な広報手段の検討を行うべきである。

4. 戦略的な広報を行うための全庁的な体制について

- (1) 現在の広報戦略会議の枠組みにとらわれず、戦略的な情報発信を行うための全庁的な情報集約体制を構築すべきである。
- (2) 重要な事業については、広報課が主導し、広報課がもつ有効な広報媒体の活用方法やスキルを生かし、最適なタイミングと方法による広報を行うべきである。

5. 職員のスキルアップについて

- (1) 職員の広報に対する知識と技術を向上させ、広報全体の改善につなげるため外部の専門家を活用すべきである。

6. シティープロモーションについて

- (1) 魅力発信広報の目的を見直し、シティープロモーションを広報の一つという位置づけではなく、市の課題を解決し、政策を実現するための事業として捉え、総合計画を所管する部署等において実施すべきである。
- (2) 本市の課題、目指すべき姿をより明確にしてシティープロモーション計画を策定し、真に解決すべき課題に照準を絞ったプロモーション事業を実施すべきである。